⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　手続における交渉の有無　有
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑺　関連情報を入手するための照会窓口　5⑴に同じ。
⑻　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる競争参加資格の認定（再認定）を受けていない者も5⑶により競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑼　詳細は「入札説明書」による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideo Sugawara, President of Metropolitan Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Detail Design and Construction Works for bridge piers and girders in the part of Minami-honmoku Wharf ramp
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 27 August 2012
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 P.M. 11 October 2012 (Tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. 10 October 2012) (Note that this may be subject to change)
⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and General Affairs Group, Kanagawa Construction Bureau, Metropolitan Expressway Company Limited, 1―2―4, Shinkoyasu, Kanagawa-ku, Yokohama-shi 221―0013, TEL 045―439―0706

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

国道45号矢本石巻道路下部工工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。
平成24年7月23日
東北地方整備局長　徳山日出男
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　工事名　国道45号矢本石巻道路下部工工事（電子入札対象案件）
2　工事場所　宮城県石巻市蛇田字沼向北～同市小船越字二子南中地内
3　工事内容
①　工事　曽波神高架橋　4径間連続鋼床版2主鈑桁＋5径間連続鋼床版2主鈑桁　橋長L＝514.0m、W＝22.0（10.5m）逆T式橋台2基、壁式橋脚6基、場所打杭（φ＝1.2m、L＝73.5～78.5m）56本
②　工事　新天王橋　5径間連続鋼床版箱桁　橋長L＝426.6m、W＝24.4（10.5m）ラーメン式橋台1基、逆T式橋台1基、壁式橋脚4基、場所打ち杭（φ＝1.2m、L＝67.0～57.0m）28本、鋼管矢板基礎（φ＝1.2m、L＝64.5～52.8m）72本、鋼管杭（φ＝1.2m、L＝64.5m）9本
工期　契約締結日の翌日から
①　工事　平成26年3月14日まで
②　工事　平成27年3月13日まで
4　申請の時期
平成24年7月23日から平成24年8月7日まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）。なお、申請期限の日の翌日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日、休日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
5　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、東北地方整備局ホームページ（http://www.thr.mlit.go.jp）へアクセスして入手するものとする。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、〒980―8602 宮城県仙台市青葉区二日町9番15号　東北地方整備局総務部契約課工事契約調整係　電話022―225―2171に、持参により提出すること。
①　特定建設工事共同企業体協定書㊟（下記6⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。
②　下記6⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成24年7月23日付け支出負担行為担当官東北地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式2、3と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）。
⑶　申請書類等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
6　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（平成24年3月30日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成24年3月30日付け公示」という。）5建設工事の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成24年3月30日付け公示6建設工事に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす2社による組み合わせとする。ただし、経常建設共同企業体を構成員とすることはできない。
①　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
②　東北地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,200点以上であること（上記①の再認定を受けた者にあっては、当該認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
③　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
④　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に、東北地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の全ての構成員は、申請期限の日において次の要件を満たすものとする。
①　建設業法（昭和24年法律第100号）の土木一式工事につき、許可を有しての営業年数が5年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が5年未満であってもこれを同等として取り扱うことができるものとする。
②　特定建設工事共同企業体の代表者にあっては、平成9年4月1日以降に、発注者から直接請負った者（以下「元請け」という。）として完成・引き渡しが完了した、下記㋐から㋒の要件を全て満たすコンクリート橋梁下部工工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。なお、当該施工実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点が入札説明書に示す点数未満のものを除く（詳細は入札説明書参照。）。
特定建設工事共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、平成9年4月1日以降に元請けとして完成・引渡しが完了したコンクリート橋梁下部工工事で下記㋐かつ㋒または㋑かつ㋒の要件を満た